

## 明和地所株式会社との提携住宅ローン開始のお知らせ

ソニー銀行株式会社(代表取締役社長:石井 茂/本社:東京都港区/通称:ソニーバンク)は、11月19日(月)より、明和地所株式会社(本社:東京都渋谷区/代表取締役社長:原田 英明/以下 明和地所)と提携し、「明和地所提携住宅ローン」の取り扱いを開始しますのでお知らせいたします。

「明和地所提携住宅ローン」は、明和地所の分譲する新築マンションを購入されるお客さまに対して、ソニーバンクが提供する住宅ローンです。ソニーバンク所定の適用条件を満たされた場合には、ソニーバンクの住宅ローン基準金利から一定の金利を優遇いたします。このローンは、明和地所を通じてお申し込みいただけます。

明和地所は、「快適環境・快適空間」を追求するというコンセプトに基づいて、東京・神奈川・埼玉・千葉の1都3県を基盤に、ファミリータイプを中心とした“クリオマンションシリーズ”の供給・販売を行っています。マンション管理、リフォーム、住み替えのための仲介など、マンション事業に関連したサービス体制も整え、住む方の快適さを追求している企業です。(明和地所のサイト <http://www.meiwajisyo.co.jp/>)

これにより、ソニーバンクの提携するマンションデベロッパーは6社となります。引き続き、保証料・団体信用生命保険料が不要で、繰り上げ返済や金利タイプの変更がインターネットで可能な利便性の高いソニーバンク住宅ローンを、より多くのお客さまにご利用いただけるよう、提携住宅ローンの拡充に努めてまいります。

### ■「明和地所提携住宅ローン」特別優遇金利の概要

対象	明和地所が販売する新築物件を購入されるかたで、ソニーバンク所定の適用条件を満たされたお客さま
特別優遇金利適用条件*	2008年12月30日(火)までに「仮審査お申し込み」を受け付け、2009年3月31日(火)までにお借り入れいただいたかた
優遇内容	住宅ローンのお借り入れ全期間、すべての金利タイプでソニーバンクの住宅ローン基準金利から一律0.9%(年利)を優遇(金利タイプの変更後も優遇いたします。)
資金使途	ご本人さまがお住まいになる新築物件の購入のための資金

※2008年12月30日(火)以降の特別優遇金利につきましては、2008年9月30日(火)までに、サービスサイトにてお知らせいたします。

以 上

### ソニーバンクのサイト

- 企業サイト <http://sonybank.net/>
- サービスサイト <http://moneykit.net/> <http://mb.moneykit.net/>  
(インターネットバンキングサイト) (モバイルバンキングサイト)

©Sony Bank Inc. MONEYKitはソニー銀行株式会社の登録商標です。

### 報道関係の方からのお問い合わせ先

#### ソニー銀行株式会社

広報部: 松下・渡辺

〒107-0052 東京都港区赤坂二丁目9番11号  
Tel 03-6230-5903 Fax 03-5561-1081  
press@moneykit.co.jp

### お客さまからのお問い合わせ先

カスタマーセンター **0120-365-723**(フリーダイヤル)  
携帯電話・PHS・海外からは **03-6730-2700**(通話料有料)

※番号をお間違えにならないようご注意ください。

※IP電話をご利用の場合、ご入力内容が確認できない場合がございます。

【受け付け時間】平日/9:00~20:00 土・日・祝日(12月31日~1月3日を含む)/9:00~17:00

※年中無休(システムメンテナンス時を除く)

証券仲介に関するお問い合わせ 平日/8:30~17:00(土・日・祝日および12月31日~1月3日は休業)

**【ご参考】**
**■ 住宅ローン特別優遇金利適用時の金利（11月15日現在）**

金利タイプ	固定期間	2007年11月 基準金利	2007年11月 優遇後金利	優遇幅
変動金利	—	2.801%	1.901%	▲0.9%
固定金利	2年	2.885%	1.985%	▲0.9%
	3年	2.979%	2.079%	▲0.9%
	5年	3.171%	2.271%	▲0.9%
	7年	3.356%	2.456%	▲0.9%
	10年	3.617%	2.717%	▲0.9%
	15年	3.691%	2.791%	▲0.9%
	20年	3.799%	2.899%	▲0.9%
	20年超	3.934%	3.034%	▲0.9%

\* 金利は年利です。

\* お借り入れ金利は、お申し込み時ではなく実際にお借り入れいただく日の適用金利となりますので、表示の金利と異なる場合があります。

---

---

## 【ご利用時のご注意】

＜特別優遇金利のご提供について＞

- すでにソニーバンクでお借り入れいただいている住宅ローンの借り換えにはご利用いただけません。
- 延滞が発生した場合は優遇を取り消し、金利を引き上げさせていただく場合があります。

＜住宅ローンについて＞

- お借り入れ金利は、お申し込み時ではなく実際にお借り入れいただく日の適用金利となりますので、お申し込み時の金利と異なる場合があります。
  - ソニーバンクの住宅ローンはご本人さまがお住まいになる新築物件のご購入、住宅の新築、増改築のための資金、またはご本人さまがお住まいになっているご自宅の住宅ローン借り換えにご利用いただけます。（中古物件および土地取得のための資金については、現在お取り扱いしておりません。）
  - 借り入れ期間は最大35年まで、借り入れ金額は最大1億円までとなっております。
  - お申し込み時のご年齢は満20歳以上満65歳未満で、最終ご返済時が満80歳の誕生日までのかたとなっております。
  - 返済条件の変更には、当社所定の手数料がかかる場合があります。
  - 対象物件（土地・建物）に対して、第一順位の抵当権を設定させていただきます。そのため、住宅金融支援機構（旧：住宅金融公庫）など公的融資との併用ではご利用いただけません。
  - お取り扱い地域は日本国内全域の市街化区域です。したがって、市街化調整区域、いわゆる非線引き区域（\*）などの区域および離島については、お取り扱いしておりません。  
\*市街化調整区域、いわゆる非線引き区域などに該当するかについては、各都道府県までご確認ください。
  - 担保物件は建築基準法、およびその他法令に適合しているものに限りします。（ご自宅の新築および新築の建物をご購入される場合は、検査済証をご提出いただきます。）
  - 借地上の建物（定期借地権を含む）、店舗・アパートなどの併用物件につきましては、現在お取り扱いしておりません。また、担保物件の所在地、地積、状況などによっては、ご融資できない場合がございますので、ご了承ください。
  - ソニーバンクの住宅ローンは「住宅ローン商品詳細説明書」の条件をすべて満たしている場合に限りお申し込みが可能となります。その後ソニーバンク所定の審査をさせていただきますが、その審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。
  - その他詳細につきましては、サービスサイト上の約款、商品詳細説明書などでご確認ください。
- 
-